



環境に関する最新的话题をピックアップしてわかりやすくご提供していきます。

## 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により作成された一般的な情報提供資料であり、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。特定の投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申し込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。



## ECOトレンド

旬の情報をお届けするコーナーです。



### ★慶良間諸島、国立公園に指定(環境省より)

平成26年3月5日(通称:サンゴの日)に慶良間諸島が国立公園に指定されました。慶良間諸島は沖縄県那覇市の西、約40キロメートルに位置し、大小30ほどの島々からなります。多様なサンゴを擁するサンゴ礁生態系、ザトウクジラの繁殖海域などの貴重な自然環境や、ケラマブルーと呼ばれる透明度の高い海域、サンゴを主体とした白い砂浜などの景観が高く評価され、31番目の国立公園となりました。

(<https://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17538>)

### ★気候変動キャンペーン Fun to Share(環境省より)

環境省では、これまでの地球温暖化防止国民運動に代わる取り組みとして、新たに気候変動キャンペーン「Fun to Share」をスタートしています。これは、「目標に向けてガマンしながら必死に頑張るのではなく、毎日を楽しく暮らしながら、低炭素社会を作ろう」という理念の下に構築された情報共有プラットフォームです。現在、Fun to Shareでは、低炭素社会へと導く知恵を公開・募集しております。詳しくはホームページをご覧ください。

(<http://funtoshare.env.go.jp/>)

### ★第1回アジア国立公園会議(APC)国内報告会の開催について(環境省より)

世界保護地域委員会日本委員会(WPCA-J)、国連大学サステナビリティ高等研究所(UNU-IAS)、環境省、地球環境パートナーシッププラザ(GEOC)は、2013年11月に仙台市において開催された「第1回アジア国立公園会議(APC)」の国内報告会を、2014年3月13日(木)に国連大学で開催します。( <http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17704> )

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意ください。



## 人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト

環境省では、平成25年11月に「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」を開始しました。このプロジェクトでは、犬と猫の殺処分を減らしていき、最終的になくなることを目指すための具体的な対策について検討を行っています。

命を大切に、優しさのあふれる、人と動物の共生する社会の実現を目指します。

### 犬と猫の殺処分の現状

現在、日本全国で飼われている犬や猫の数はおよそ2,061万頭と推計されています。

その中で、1年間に自治体の保健所や動物愛護センター等に引き取られる犬や猫の数は年間およそ21万頭にのぼります。その引取り数は年々減少しています。

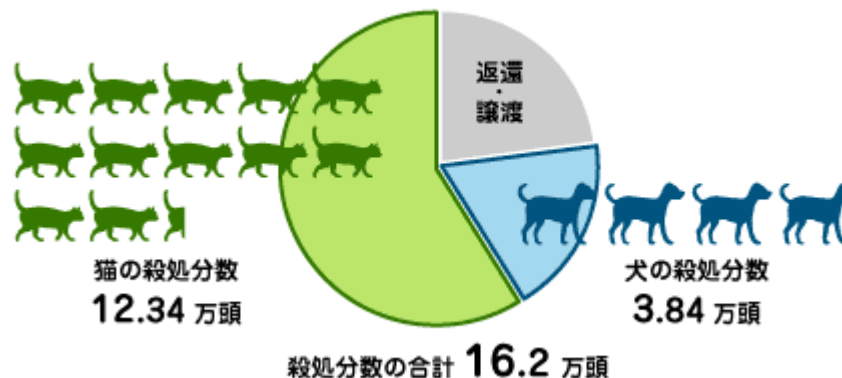
一年間に引き取られる犬は7万2千頭（34%）、猫は13万8千頭（66%）となっています。犬は、所有者不明（迷子や所有者のいないもの）の成犬が多い状況です。猫は、所有者不明の幼齢が多くを占めています。

自治体に引き取られた犬や猫は、自治体等の努力により、飼い主へ返還されたり、新たな飼い主を探す取り組みが行われています。

この取り組みにより、年間およそ4万8千頭の犬と猫が返還・譲渡されています。その割合と数は年々、増加してきています。

自治体等の返還・譲渡の取り組み（予算、人員、体制、収容力）にも限界があり、引き取られた犬や猫の8割近い、およそ16万2千頭が殺処分されているのが現状です。（この中に、引き取られた後の自然死や病死も含まれています）

平成24年度 全国の犬・猫の殺処分数



出典：環境省「人と動物が幸せに暮らす社会の実現プロジェクト」  
<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/aigo/project/status.html>



## 再生可能エネルギーの固定価格買取制度

### 日本のエネルギーの現状

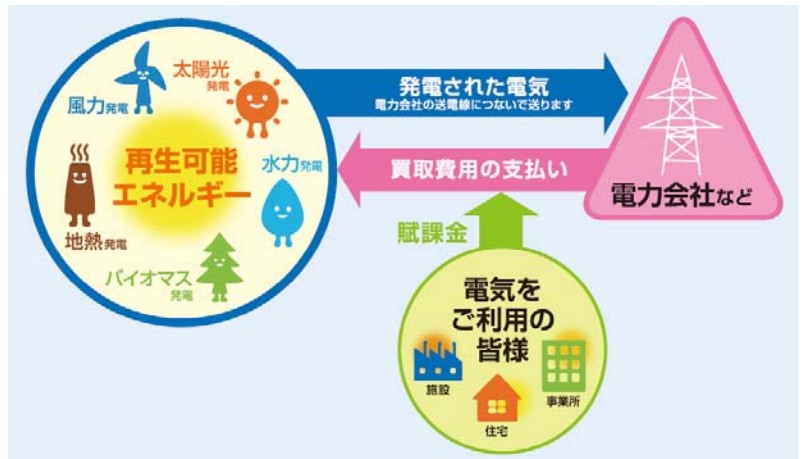
日本のエネルギー自給率はわずか4%であり、自国でつくれる再生可能エネルギーを育てることはエネルギー自給率アップに繋がります。

しかし、日本の再生可能エネルギーは、大型ダムなどを含む水力発電を除くと1.6%にとどまっており、コストが高いなどの理由からなかなか再生可能エネルギーの普及が進んでいません。そこで、再生可能エネルギーの普及と日本の技術を活かした産業育成のために、平成24年7月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始されました。

### 固定価格買取制度の仕組み

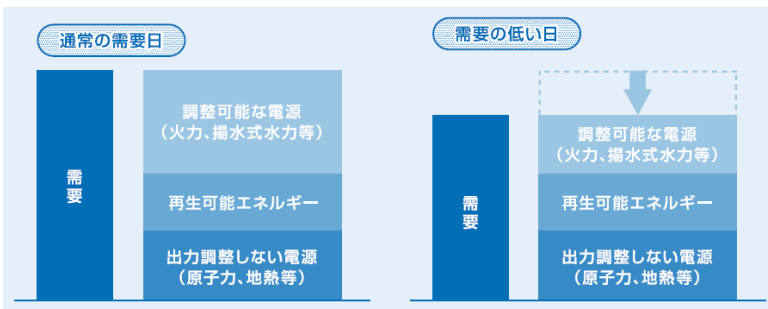
「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」は、再生可能エネルギー（「太陽光」「風力」「水力」「地熱」「バイオマス」の5つのいずれか）で発電された電気を、その地域の電力会社が一定価格で買い取ることを、国が約束する制度です。

電力会社が買い取る費用を、電気の利用者から賦課金として集め、今はまだコストが高い再生可能エネルギーの導入を支えています。



[一度適用された価格は調達期間中ずっと適用]

本制度では、再生可能エネルギー発電への投資拡大に向けて、多額の建設コストを長期にわたって安定的に回収できるように、最初に適用された価格（固定価格）のまま、一定期間、再生可能エネルギー電力を販売することができます。ただし、技術進歩や市場競争による価格低下によって、発電コストは変化するため、新たに参入する発電事業者に適用される調達価格は、毎年度見直しが行われます。



[買い取られた再生可能エネルギーは優先的に使用]

本制度では、需要が少なく電力供給を絞り込まなければいけない日でも、買い取られた再生可能エネルギーを優先的に使うよう、電力会社に義務付けています。

出典：経済産業省資源エネルギー庁「再生可能エネルギー固定価格買取制度ガイドブック」（2014年3月）  
[http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving\\_and\\_new/saiene/kaitori/index.html](http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/index.html)等をもとに  
損保ジャパン日本興亜リスクマネジメントが作成

本資料は情報の提供のみを目的としたものであり、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本資料を勧誘等に使用したり、本資料の全部または一部を当社に無断で複製もしくは配布したりすることはできませんのでご注意願います。



## 気になるECOワード

(出所：各種資料をもとに損保ジャパン日本興亜  
リスクマネジメントが作成)

### CSV

CSVとは、「共通価値の創造」(Creating Shared Value)を意味しており、ハーバード大学ビジネススクール教授のマイケル・E・ポーターが中心となって、提唱しています。

「企業の社会的責任」(CSR: Corporate Social Responsibility)は、社会貢献活動として認識される傾向が強いですが、CSVは、本業に即した形で社会的課題を解決することを意味しており、企業は社会と共有できる価値を創出する事が求められています。

### CSR検定

CSR検定とは、「サステナビリティ志向」を培う検定試験であり、CSR活動を担う市民一人ひとりの倫理と持続性への「気づき」「理解」「決定」を促し、「自然環境と社会の持続性を高めるCSR」を普及・定着させることを目的としています。

従来の検定が全面刷新され、1～3級の級別実施になり、2014年9月に一般向けの「(新)CSR検定3級」が実施される予定です。

新しいCSR検定では、1級が企業の内側から社会変革を起こす「ソーシャル・イントレプレナー(社内社会起業家)」の育成、2級が企業のCSRの実務担当者の育成・レベルアップ、3級が学生や公務員、団体職員など、企業外のソーシャルな人材育成を視野に入れています。

### 世界環境デー

6月5日は「世界環境デー」(WED: World Environment Day)です。これは、1972年6月5日から、ストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたもので、様々な活動が毎年行われています。2014年のテーマは「小島嶼開発途上国と気候変動」です。

日本においても、「環境基本法」(平成5年11月19日法律第91号)により、6月5日を「環境の日」と設定し、国や地方公共団体を中心に、様々なイベントが催される予定です。

ぶなの森ニュース

2014年6月号

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社

問合先 TEL 03-5290-3519(営業部)

ホームページアドレス: <http://www.sjnk-am.co.jp/>





<当ファンドの主なリスクと留意点>

《基準価額の変動要因》

当ファンドの基準価額は、組入れられる有価証券等の値動き等による影響を受けますが、これらの運用による損益はすべて投資者の皆様<sup>※</sup>に帰属いたします。したがって、投資者の皆様<sup>※</sup>の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金とは異なります。

当ファンドの主なリスクは以下のとおりです。

※基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

■価格変動リスク

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、市況等の影響を受けて変動します。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■信用リスク

株式の価格は、発行体の財務状態、経営、業績等の悪化及びそれらに関する外部評価の悪化等により下落することがあります。組入れている株式の価格の下落は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また発行体の倒産や債務不履行等の場合は、株式の価値がなくなることもあり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

■流動性リスク

国内外の政治・経済情勢の急変、天災地変、発行体の財務状態の悪化等により、有価証券等の取引量が減少することがあります。この場合、ファンドにとって最適な時期や価格で、有価証券等を売買できないことがあり、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、取引量の著しい減少や取引停止の場合には、有価証券等の売買ができなかったり、想定外に不利な価格での売買となり、ファンドの基準価額が大きく下落する場合があります。

《その他の留意点》

- ◆クーリングオフ制度（金融商品取引法第37条の6）の適用はありません。
- ◆収益分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、収益分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。収益分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。投資者のファンドの購入価額によっては、収益分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、収益分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。
- ◆ファンドとベンチマークは組入銘柄が異なることがあり、ファンドの運用成績はベンチマークを下回る場合があります。

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

<お客さまにご負担いただく手数料等について>

くわしくは、投資信託説明書（交付目論見書）にてご確認ください

損保ジャパン・グリーン・オープン（愛称：ぶなの森）への投資にともなう主な費用は、以下のとおりです。費用の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）等をご覧ください。

■ 購入時手数料

購入価額に3.24%（税抜3.0%）を上限として販売会社が定めた手数料率を乗じた額です。  
※詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

■ 信託財産留保額

換金請求受付日の基準価額に0.3%を乗じた額です。

■ 運用管理費用（信託報酬）

ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.62%（税抜1.50%）を乗じた額とし、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日及び毎計算期末、または信託終了のときに、信託財産中から支弁するものとします。

■ その他の費用・手数料

◆ 監査報酬

ファンドの日々の純資産総額に定率（年0.00324%（税抜0.0030%））を乗じた額とします。但し、実際の費用額（年間27万円（税抜25万円））を上限とします。なお、上限額は変動する可能性があります。

◆ その他の費用（組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料 等）

運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

※ 当該手数料等の合計額については、投資者の皆様がファンドを保有される期間、売買金額等に応じて異なりますので、表示することができません。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第351号  
加入協会/一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会

当資料は損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社（以下、弊社）により作成された一般的な情報提供資料であり、法令に基づく開示書類ではありません。投資信託は金融機関の預金と異なりリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって、元本、分配金の保証はありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。投資信託は、預金や保険契約と異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。当資料に記載された意見等は予告なしに変更する場合があります。また、将来の市場環境の変動等により、当該運用方針が変更される場合があります。投資信託の設定・運用は委託会社が行います。お申し込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、詳細をご確認の上、お客さま自身でご判断下さい。なお、お客さまへの投資信託説明書（交付目論見書）の提供は、販売会社において行います。